

名古屋港管理組合の財務書類

令和4年度一般会計等（一般会計・基金特別会計）概要版



はじめに

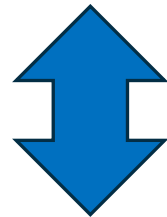
名古屋港管理組合では、これまで「現金主義」、「単式簿記」で行われてきた官庁会計を補完するため、民間企業のように「発生主義」、「複式簿記」といった企業会計の考え方を取り入れた財務書類を作成しています。この財務書類により、名古屋港の施設や港湾サービスなどの財務状況が明らかになります。

なお、平成28年度決算からは、「統一的な基準」により作成しています。

官庁会計と企業会計の特徴

官庁会計（現金主義・単式簿記）

◇現金収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に適しています。



企業会計（発生主義・複式簿記）

企業会計の財務書類を作成することで、官庁会計では、これまで見えなかったものを「見える化」します。

- ◇これまで築いてきた資産や負債の情報が把握できます。
- ◇資産の老朽化による減価償却費など現金を支出しないものも把握できます。
- ◇未収金などのリスクが把握できます。

作成書類

貸借対照表

基準日（決算日）時点における地方公共団体の「資産」「負債」「純資産」の状況を表しています。

行政コスト計算書

会計期間中の行政サービスコスト「費用」と港湾施設使用料などの行政サービスを受けた利用者からの対価「収益」などを表しています。

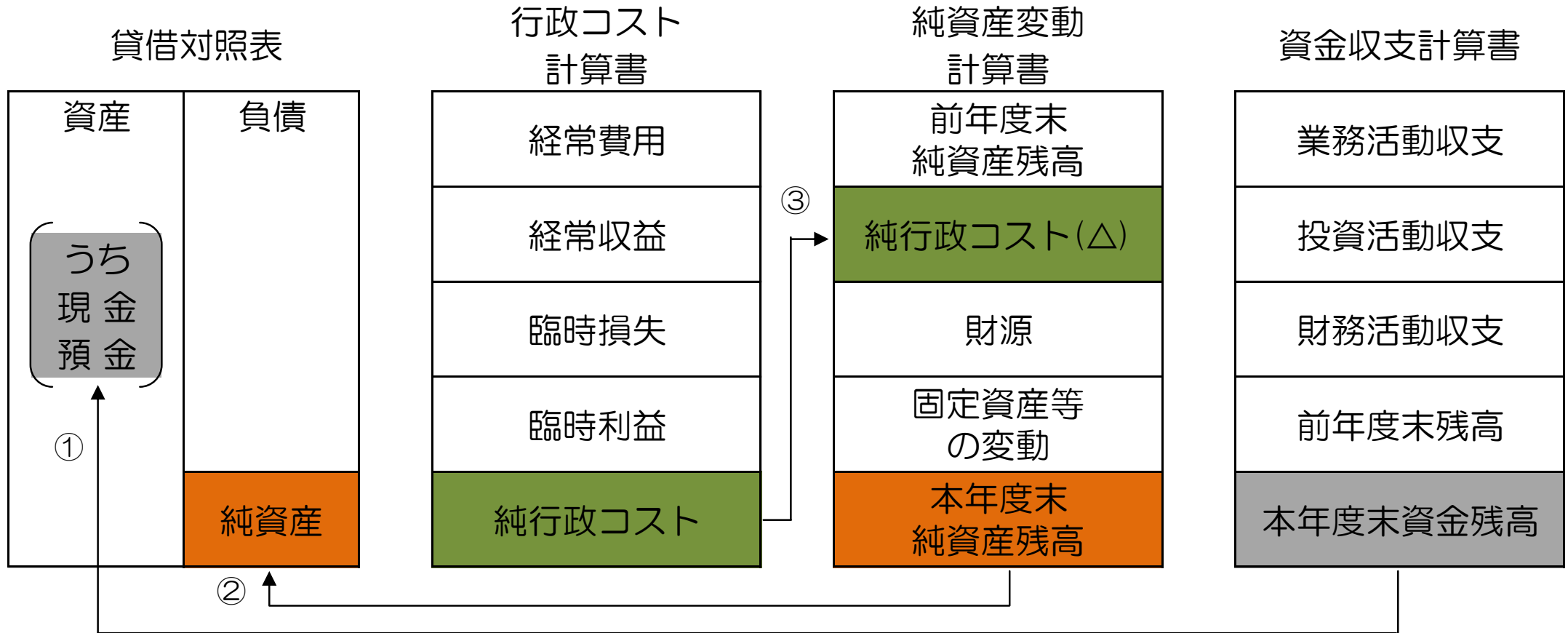
純資産変動計算書

会計期間中の純資産の変動を明らかにするため、行政コスト計算書の「純行政コスト」、国庫支出金や負担金及び分担金などの「財源」、その他の純資産の変動要因を計上し、貸借対照表の純資産がどのように変化したかを表しています。

資金収支計算書

会計期間中の資金の流れを示すもので、その収支を性質別に区分することで、どのような資金を必要としているかを表すものです。

財務書類の相互関係



①貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の「本年度末資金残高」と対応します。

②貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と対応します。

③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

純資産変動計算書に記載される「純行政コスト」の金額は、純資産を減少させる要因であるためマイナス(Δ)表記となります。

1 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	R3年度	R4年度	増減	科目	R3年度	R4年度	増減
資産の部				負債の部			
固定資産	134,705	133,816	△ 889	固定負債	80,303	83,341	3,038
事業用資産	14,465	13,842	△ 623	地方債	67,985	71,842	3,857
インフラ資産	100,959	100,810	△ 149	長期未払金	1,344	1,238	△ 106
物品	574	508	△ 66	退職手当引当金	4,515	4,272	△ 243
無形固定資産	137	191	54	その他	6,460	5,989	△ 471
投資及び出資金	8,031	8,031	0	流動負債	11,371	11,355	△ 16
長期延滞債権	28	18	△ 10	1年以内償還予定地方債	5,539	5,438	△ 101
長期貸付金	9,474	9,390	△ 84	未払金	114	117	3
基金	1,055	1,036	△ 19	賞与等引当金	361	347	△ 14
徴収不能引当金	△ 19	△ 11	8	預り金	4,986	4,983	△ 3
流動資産	7,926	9,518	1,592	その他	371	471	100
現金預金	6,714	8,251	1,537	負債の部合計	91,674	94,696	3,022
未収金	11	5	△ 6	純資産の部	50,957	48,638	△ 2,319
短期貸付金	1,210	1,263	53				
徴収不能引当金	△ 9	△ 1	8				
資産の部合計	142,631	143,334	703	負債及び純資産の部合計	142,631	143,334	703

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※ R3年度の金額は、令和4年3月31日現在です。

○資産の部
本組合が保有する財産です。

・事業用資産
庁舎や水族館などを計上しています。

・インフラ資産
岸壁を始めとした港湾施設を計上しています。

・物品
自動車や100万円以上の物品です。

・投資及び出資金
本組合が株式会社に対して出資した株式などです。

・長期延滞債権
土地賃貸料や港湾施設の使用料のうち、徴収できていない債権です。

・長期貸付金
外郭団体などに貸付けている資金です。

・徴収不能引当金
徴収できていない債権のうち、将来の回収ができなくなる可能性を見込んだものです。

○負債の部
本組合の資産のうち、将来返済が必要なものです。

・地方債、1年以内償還予定地方債
本組合が資産取得などのため借り入れている負債です。

・長期未払金、未払金
契約などで将来支払わなければならないものです。

・退職手当引当金
全職員が退職した場合に必要な退職金を見込んだものです。

・賞与等引当金
次年度に支出する賞与のうち、当年度分にあたるものです。

○純資産の部
本組合の資産のうち、返済の必要がないものです。

解説

岸壁を始めとしたインフラ資産の割合が高く、その整備のために借入れた地方債も高いことを表しています。

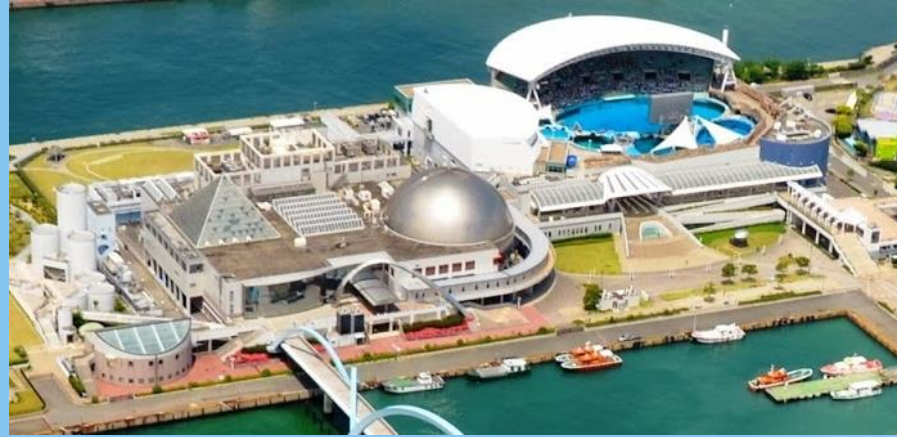
資産の紹介

名古屋港管理組合は、港湾機能を司る資産の他、多様な資産を保有しており、その一部を紹介します。

◇事業用資産



本庁舎



名古屋港水族館



名古屋港ポートビル



名古屋船員会館



名古屋港検潮所



ぽーとおぶなごや2 (港務艇)

◇インフラ資産



係船岸壁



臨港道路



あおなみ線高架



中川口ポンプ所



臨港緑地



名古屋港ゴルフ倶楽部

◇物 品



シャチ



ベルーガ



清港丸（清掃船）

◇無形固定資産



ポータン・ミータン

2 行政コスト計算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日 (単位：百万円)

科目	金額
経常費用	21,295
業務費用	12,102
人件費	4,187
物件費等	7,372
その他業務費用	543
移転費用	9,193
補助金等	7,007
その他	2,186
経常収益	9,690
使用料及び手数料	4,695
その他	4,995
純経常行政コスト	11,605
臨時損失	1,186
資産除売却損	1,184
その他	1
臨時利益	718
資産売却益	718
純行政コスト	12,072

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

経常費用

- ・人件費
職員の給料や退職引当金の繰入額などを計上しています。
- ・物件等
電気料や施設の修繕費用などを計上しています。
- ・その他業務費用
組合債の利息や本組合の財産とはならない防災施設を整備した費用を計上しています。
- ・補助金等
航路しゅんせつなど、国が整備する経費の一部を負担したものなどを計上しています。

経常収益

- ・使用料及び手数料
港湾の利用料金などを計上しています。
- ・その他
土地の賃貸料などを計上しています。

臨時損失

- 固定資産の除却費などを計上しています。

臨時利益

- ・資産売却益
財産の売却益などを計上しています。

○純行政コスト

- 港湾のサービスを提供するために必要となる純粋なコスト（費用）です。
純行政コストは、純資産変動計算書に振り替えられ、連動します。

解説

名古屋港を管理運営するためには、港湾の利用料金や土地の賃貸料で補填するほか、12,072百万円を必要とします。

3 純資産変動計算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	50,957	135,916	△ 84,958
純行政コスト (△)	△ 12,072		△ 12,072
財源	9,737		9,737
税収等	7,604		7,604
国県等補助金	2,133		2,133
本年度差額	△ 2,335		△ 2,335
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 853	853
有形固定資産等の増加		4,179	△ 4,179
有形固定資産等の減少		△ 4,980	4,980
貸付金・基金等の増加		1,254	△ 1,254
貸付金・基金等の減少		△ 1,306	1,306
無償所管換等	17	17	
本年度純資産変動額	△ 2,319	△ 836	△ 1,483
本年度末純資産残高	48,638	135,080	△ 86,441

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

○純行政コスト
行政コスト計算書に計上している港湾のサービスを提供するために必要となる純粋なコストです。
マイナス (△) 表示の場合は、コストが収益を上回っています。

○財源
・税収等
 愛知県、名古屋市からの負担金などを計上しています。
・国県等補助金
 国から受けた補助金です。

○固定資産等形成分
インフラ資産など、固定資産となったものなどを計上しています。

○不足分
固定資産などを形成するための負債額を計上しています。

○本年度純資産残高
これまでの純資産の総額で、貸借対照表の純資産の部と一致します。

解説

純行政コスト12,072百万円に対し、充てられた財源が9,737百万円となっており、無償所管換等による純資産増加を加えた本年度純資産変動額は、△2,319百万円の減少となっています。

4 資金収支計算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
【業務活動収支】		【投資活動収支】		【財務活動収支】	
業務支出	17,762	投資活動支出	5,410	財務活動支出	6,024
業務費用支出	8,569	公共施設等整備費支出	4,168	地方債償還支出	5,539
移転費用支出	9,193	基金積立金支出	63	その他の支出	485
業務収入	17,936	貸付金支出	1,179	財務活動収入	9,294
税等収入	7,604	投資活動収入	3,506	地方債発行収入	9,294
国県等補助金収入	659	国県等補助金収入	1,474	その他の収入	
使用料及び手数料	4,695	基金取崩収入	82	財務活動収支	3,270
その他の収入	4,979	貸付金元金回収収入	1,210	本年度資金収支額	1,540
臨時支出	1	資産売却収入	739	本年度歳計外現金増減額	△ 3
業務活動収支	174	投資活動収支	△ 1,904	前年度末資金残高	6,714
				本年度末資金残高	8,251

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

○業務活動収支
港湾サービス提供に関する収支を計上しています。

○投資活動収支
岸壁などの固定資産取得に関する収支を計上しています。

○財務活動収支
借入金や借入金返済に関する収支を計上しています。

○本年度末資金残高
本組合の資金残高を示し、貸借対照表の現金・預金と一致します。

解説

港湾の整備や直轄事業負担金等の支出により、投資活動や業務活動に不足が生じているので、財務活動による収入で賄っていることを表しています。

財務書類から見える様々な指標

これまでの官庁会計の決算情報では見えなかった資産などの財務書類を用いた指標により、新たな財務状況が見えてきます。

令和4年度決算では、業務活動収支が直轄事業負担金の減少より増加するなど「基礎的財政収支」に大きな変動が見られます。

◇歳入額対資産比率 4.4年分（前年度 3.8年分）

算出式：資産合計÷歳入総額

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、名古屋港管理組合の資産形成の度合いを把握することができます。

前年度と比べて、0.6年分増加しており、歳入に対する資産形成の度合いが上がったと言えます。

◇有形固定資産減価償却率 事業用資産75.2%（前年度 73.8%） インフラ資産72.3%（前年度 70.7%）

算出式：減価償却費累計÷有形固定資産[非償却資産除く]

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

前年度と比べて、事業用資産においては1.4ポイント増加、インフラ資産においては1.6ポイント増加しており、資産の老朽化が進んでいるものと言えます。

◇純資産比率 33.9%（前年度 35.7%）

算出式：純資産÷資産合計

純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

純資産の増加は、過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味し、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が費消して便益を享受しているものと捉えることができます。

前年度と比べて、1.8ポイント減少しており、将来世代も利用可能な資源が減少したと言えます。

◇社会資本等形成の世代間負担比率 70.0% (前年度 63.3%)

算出式：地方債残高÷有形・無形固定資産合計

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

前年度と比べて、6.7ポイント増加しており、社会資本等に対する負債額が増加したと言えます。

◇基礎的財政収支（プライマリーバランス） △1,208百万円（前年度 △6,036百万円）

算出式：業務活動収支（支払利息支出除く）＋投資活動収支

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出除く）及び投資活動収支の合計額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示しています。

前年度と比べ4,828百万円増加しています。

◇受益者負担の割合（受益者負担比率） 45.5% (前年度 43.6%)

算出式：経常収益÷経常費用

行政サービスに係る受益者負担の金額を経常経費で除すことで、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を把握することができます。

前年度と比べ、1.9ポイント増加しており、行政サービスに係る費用に対する受益者負担の割合が増加したと言えます。